

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 (322059)
地域名 (地域内農業集落名)	八日市地域 (八日市・第一八日市・棚)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.2 ha
② 田の面積	37.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・地域の担い手としては、集落営農法人かみしずまが大半を担っているが、構成員の平均年齢は70才を超えており、法人の後継者不在が課題である。地域内の農地は、昭和50年代に区画整理がされているが、圃場の区画規模が小さく耕作機械類も小規模のものである。また、ポンプや用排水等の農業施設は耐用年数を超えており、故障や破損が絶えない。法人が保有する機械類も故障や安全面に課題があり、メンテナンスと修理が欠かせない。

・地区は周囲を山林に囲まれており、鳥獣の被害が増加している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・整形された農地だが、区画規模が小規模なことから、少ない人員で管理するためにはさらに区画の拡大と機械の大型化、スマート農業の導入が必要である。主食用水稻のほか飼料用稲(WCS)と大豆の生産に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地所有者は、農地中間管理機構への貸付を進めるとともに(農)かみしずまや近隣からの入作である認定農業者への農地の集積・集約化を進める。水稻の生産を基本としつつ、団地(ブロック)ごとに畑作物とのブロックローテーションによる農地利用、作業分散を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	82.2	%	将来の目標とする集積率
			82.2 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は10団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地の集積は、中心経営体である集落営農法人かみしずまが担うほか、近隣からの入り作農家(認定農業者)に農地の集積を進める。合わせて、認定農業者、認定新規就農者の確保育成に努め、営農活動の継続を図ることとする。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・八日市地区において、農地の集約化に努めるため、農地所有者は出し手・受け手に関わらず、原則として7年以上機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組
・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、八日市地区において農地の大区画化・汎用化、パイプライン化の基盤整備の検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・集落営農法人の後継者を確保するため、多面的機能支払交付金活動などを通じ、地域の次世代や退職者など候補者への日常的な声掛けを行う。また、農林大学校、邇摩高校等の地域内外から新規就農者の確保を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ柵やサル対策として、電気柵等の設置・管理を進める。
②引き続き減農薬、減肥料に取り組む。また、コントラクター(ほなみ)との連携を図るとともに、耕畜連携のもWCS(飼料用稲)の生産拡大を進めるとともに、「わら」の収集と畜産農家への提供を検討する。
③水管理の自動化システムなどの導入を検討する。
⑦地域環境の保全については、多面的機能支払を活用して維持管理を図る。
⑧農地の区画拡大を検討するとともに、耕作機械類や施設の大型化についても検討を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	1	水稻	27.10 ha	— ha	水稻	27.10 ha	— ha	1	
認農	2	水稻	3.48 ha	— ha	水稻	3.48 ha	— ha	2	
利用者	3	水稻	3.97 ha	— ha	水稻	3.97 ha	— ha	3	
利用者	4	水稻	0.54 ha	— ha	水稻	0.54 ha	— ha	4	
利用者	5	水稻	0.84 ha	— ha	水稻	0.84 ha	— ha	5	
利用者	6	水稻	0.61 ha	— ha	水稻	0.61 ha	— ha	6	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		36.54 ha	0 ha		36.54 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--